

子育ていいじゃん かわさき

川崎市保育基本計画

事業推進計画  
事業推進計画



平成15年5月

川崎市

## 計画策定の趣旨

- (1) この計画は、「川崎市保育基本計画」の実施計画として、基本計画で掲げた事業について、当面の具体的な事業計画を提示するために策定するものです。
- (2) この計画は、保育受け入れ枠の拡大や多様な保育サービスを提供することにより、待機児童の解消、仕事と育児の両立支援、在宅児童を含めた子育て支援を公私協力のもと推進し、総合的な子育て支援体制を確立するため、事業の優先度や成熟度などに配慮しながら、当面5年間における個別事業の実施目標を明らかにすることを目的としています。

## 計画期間

- (1) 計画期間は、平成14(2002)年度から平成18(2006)年度までの5年間とします。  
ただし、事業によっては、平成19(2007)年度まで表記したものがああります。
- (2) 社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととします。

## 計画の基礎条件

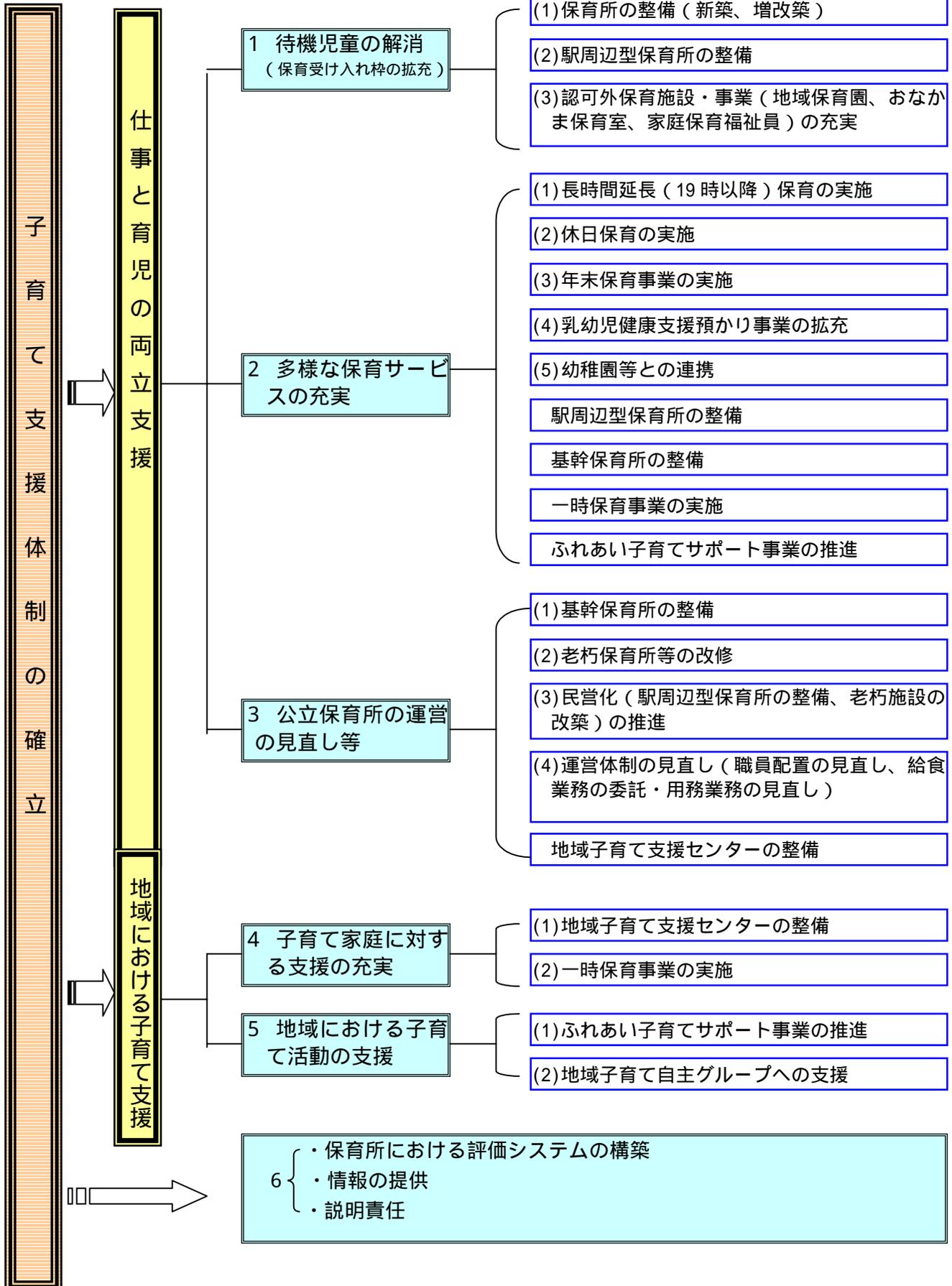
- (1) 出生数の推移、就学前児童数の状況、保育所申込み児童の推移については、「川崎市保育基本計画」策定における数値を基本としています。
- (2) 保育所運営費の状況については、平成14年度予算を基本に検討をしています。
- (3) その他の指数については、「川崎市保育事業基礎調査報告書」(平成12年3月)の数値などを参考としました。

## 計画策定にあたり留意した事項

- (1) 個別計画事業は、将来の保育需要や事業の成熟度などを十分に考慮しつつ、待機児童解消、仕事と育児の両立支援、在宅児童を対象とした子育て支援に、迅速に対応でき、かつ効果の高いものを優先したこと。
- (2) 「川崎市保育基本計画」の実施計画であるため、当該計画の範囲内での計画立てを基本に、現時点において、具体的な事業内容が決定しているものについては、その内容を、調整中のものについても、可能な限り概要を掲載したものであること。
- (3) 保育所の整備にあたっては、既存の土地や施設の有効活用を基本とし、新たな用地の購入は、極力控えたものとしたこと。
- (4) 駅周辺型保育所の整備は、より広い地域の利用者を前提に、これに地域の公共交通機関や商業活動の状況なども考慮し、全市的にバランスの良い配置をめざしたこと。
- (5) 基幹保育所は、行政区における在宅児を含めた子育て支援及び公立保育所のネットワーク化を進める上での拠点施設であることを踏まえ、子育て支援センター事業や民間保育園との連携、認可外保育施設の指導・育成などの事業実施を前提に、決定したものであること。
- (6) 長時間延長保育や一時保育、休日保育事業は、駅周辺型保育所や新たに整備する保育所での実施を基本としたこと。
- (7) 地域子育て支援センターは、在宅において子育てをしている家庭に対する支援を基本に、基幹や駅周辺型保育所での実施及び子ども文化センター・市民館など公共施設を利用した巡回型支援事業を実施することにより、より地域に密着したサービス提供を目指したものであること。
- (8) 公立保育所の見直しについては、「川崎市行財政改革プラン」との整合性を図りつつ、市内民間保育所と同様の運営体制の整備、駅周辺型保育所の整備や老朽施設の改築時における民営化の推進、給食・用務業務の委託などの事業を計画したものであること。

【事業体系】

は、再掲事業



# 1 待機児童の解消

( 保育受け入れ枠の拡充： 保育所利用希望者のピークを平成 17 年の 12,500 人とし、平成 14 年度当初の受け入れ人数 11,500 人を引いた 1,000 人を整備目標とし、認可保育所の整備等で 890 人、地域保育園・おなかま保育室・家庭保育福祉員等で 110 人の受け入れ枠の増を図る )

## (1) 保育所の整備 ( 新築、増改築 )

区 分	平成 14 年度～平成 18 年度
保育基本計画目標	890 人の定員の拡大

実施計画										
事業名	整備区分	事業内容		運営主体	事業年次					
		定員	特別保育事業		14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
あさのみ保育園の整備 ( 麻生区 )	新築	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営	整備	運営開始				
中原区内保育所の整備( 東住吉小学校敷地 )	新築	120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	民営		設計整備	運営開始			
幸区内保育所の整備 ( 川崎駅西口 )	新築	90	長時間延長保育 一時保育 休日保育	民営	整備 ( 公団 )	整備 ( 公団 )	運営開始			
川崎区内保育所の整備( 川中島中学校内他 )	新築 改築 改築	3 か所 130	長時間保育 一時保育 休日保育	民営 公 民 公 民		設計	整備 整備	整備 整備	運営開始 運営開始 整備	運営開始
多摩福祉館保育園の移築( 多摩区 )	移築	25 増 95 120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公 民		設計	整備	運営開始		
高津区内保育所の増築	増築 増築 増築 新築	4 か所 180	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 公営 公 民 民営			設計整備 設計整備 設計整備 設計整備	開始 開始 開始 整備	整備	運営開始
宮前区内保育所の整備( 鷺沼プール跡地他 )	増築 新築	2 か所 145	長時間延長保育 一時保育 休日保育 子育て支援センター	公営 民営		調査	設計整備 設計整備	開始 整備	運営開始	
中原区内保育所の整備	新築 増築	2 か所 115	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営 公 民			設計整備	整備 設計	運営開始 整備	運営開始
計		925								

(2) 駅周辺型保育所の整備（再掲）

区 分	平成14年度	平成15年度～平成18年度	計
保育基本計画目標	5 か所	7 か所	12 か所

実施計画									
事業名	事業内容		運営主体	事業年次					
	定員	特別保育事業		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
夜間保育所あいいく	30	一時保育 子育て支援センター	民営	運営					
ひばり保育園	120	一時保育	民営	運営					
みぞのくち保育園	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営	運営 開始					
こどのもいえもも保育園	150	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営	運営 開始					
星の子愛児園	150	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営	運営 開始					
あさのみ保育園の整備 （麻生区）	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営		運営 開始				
中原区内保育所の整備 （東住吉小学校敷地）	120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	民営			運営 開始			
幸区内保育所の整備 （川崎駅西口）	90	長時間延長保育 一時保育 休日保育	民営			運営 開始			
多摩福祉館保育園の移築 （多摩区）	120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 民営				運営 開始		
高津区内保育所の増築	120	長時間延長保育 一時保育 休日保育	公営 民営				運営 開始		
宮前区内保育所の整備	120	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	民営					運営 開始	
柿生保育園	150	一時保育	民営					運営 開始	
中原区内保育所の改築	150	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター	公営 民営						運営 開始

駅周辺型保育所

利便性（利用者しやすい）を求める市民ニーズに対応するため、また、19時以降の長時間延長保育や、一時保育、休日保育など多様な形態のサービスについては、拠点的にサービスを提供することが効果的であるという考え方にに基づき、公共交通機関の結節点であることにより利便性が良く、「保育事業基礎調査」における利用者の多い駅近隣（駅から約500メートル、徒歩で10分程度）に整備する多機能型保育所

(3) 認可外保育施設・事業（地域保育園、おなかま保育室、家庭保育福祉員）の充実

区 分	平成14年度～平成18年度
保育基本計画目標	110人の受け入れの拡大

実施計画		事業年次				
事業名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
地域保育園 (川崎認定保育室)	人 員	77人	122人	142人	162人	172人
	設置か所数	20か所	19か所	18か所	18か所	18か所
おなかま保育室	人 員	251人	256人	260人	260人	260人
	福祉員数	11人	13人	18人	20人	20人
家庭保育福祉員	受け入れ児童数	22人	23人	25人	28人	28人

(1) 地域保育園

地域保育園とは、児童福祉法第35条第4項に規定する保育所の認可を受けていない、いわゆる「認可外保育施設」。本市では、平成9年度から、これら認可外保育施設の名称として「地域保育園」を使用

『川崎市認定保育室』とは、地域保育園のうち、認可保育所に準じた保育サービスを提供している施設を、本市の待機児童対策の一翼を担う施設（川崎市認定保育室）として位置付け、運営費の一部を援護している施設

(2) おなかま保育室

市民の保育所利用要望に応えるため、緊急待機児童対策として、利用希望者が多い地域に、本市が設置している小規模認可外保育施設（設置・運営を、財団法人川崎市保育会に委託）

(3) 家庭保育福祉員

児童の養育経験と技能を有する女性（保育者）の居宅において、少人数の低年齢児の保育を行い、もって保護者の就労と育児支援を行う事業

## 2 多様な保育サービスの充実

### (1) 長時間延長（19時以降）保育の実施

区 分	平成14年度	平成15年度～平成18年度	計
保育基本計画目標	3か所	11か所	14か所

実施計画								
保 育 所 名	定員	運営 主体	事 業 年 次					
			14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
みぞのくち保育園	120	民営	実施					
こどのもいえもも保育園	150	民営	実施					
星の子愛児園	150	民営	実施					
あさのみ保育園	120	民営		実施				
中原区内保育所（東住吉小学校敷地）	120	民営			実施			
幸区内保育所（川崎駅西口）	90	民営			実施			
高津区内保育所	120	民営				実施		
川崎区内保育所（川中島中学校敷地）	120	民営					実施	
多摩福祉館保育園	120	民営					実施	
宮前区内保育所	120	民営					実施	
川崎区内保育所	90	民営					実施	
中原区内保育所整備	90	民営					実施	
中原区内保育所整備	150	民営						実施

#### 長時間延長（19時以降）保育事業

市内の保育所は、開所時間（児童を預かる時間）を午前7時30分（民営保育所は午前7時）から午後6時までを基本に、この時間を1時間延長し午後7時までとしているが、更に1時間以上延長する事業

### (2) 休日保育の実施

区 分	平成14年度	平成15年度～平成18年度
保育基本計画目標	か所	5か所

実施計画							
事 業 名	運営 主体	事 業 年 次					
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
中原区内保育所（東住吉小学校敷地）	民営			実施			
幸区内保育所（川崎駅西口）	民営			実施			
高津区内保育所	民営				実施		
宮前区内保育所	民営					実施	
川崎区内保育所	民営					実施	
多摩福祉館保育園	民営						実施

#### 休日保育事業

保護者が、日曜、祝日等に勤務等をする必要があることにより、保育に欠ける児童のために休日に保育を行う事業

(3) 年末保育の実施

区 分	平成 14 年度		平成 15 年度 ~ 平成 18 年度
保育基本計画目標	6 か所		実施
実施計画	渡田保育園（公営）	川崎区	利用希望を踏まえ、場所や施設等を再検討し実施
	東門前保育園（民営）		
	戸手保育園（公営）	幸区	
	中原保育園（公営）	中原区	
	多摩保育園（民営）		
	下作延中央保育園（公営）	高津区	
	二子保育園（民営）		
	宮前平保育園（公営）	宮前区	
	西宿河原保育園（公営）	多摩区	

年末保育事業

保護者が、年末に勤務等をする必要があることにより、保育に欠ける児童のために年末に保育を行う事業

(4) 乳幼児健康支援一時預かり事業の拡充

区 分	平成 13 年度末	平成 14 年度	平成 15 年度 ~ 平成 18 年度	計
保育基本計画目標	1 か所		1 か所	2 か所
実施計画	乳幼児健康支援一時預かりエンゼル多摩（北部地区）			2 か所
			南部地区に 1 か所整備	

乳幼児健康支援一時預かり事業

病気は治りかけているが、まだ保育所等に通所できない乳幼児を一時的に預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援する事業

(5) 幼稚園等との連携

区 分	平成 14 年度 ~ 平成 18 年度	
保育基本計画目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預かり保育の充実や施設の活用等により、幼児の受け入れ枠の拡大を図る。</li> <li>・ 幼稚園・保育園連携モデル園の検討を行う。</li> </ul>	
実施計画	子育て広場と子育て支援センターの連携及び機能統合	将来における両施設の運営体制の一元化に向け、事業内容の調整等を行う。
	幼稚園・保育園連携モデル園の検討	連携モデル園のあり方について研究

子育て広場事業

子どもの遊びなどを通して、親同士の交流やふれあい、学習活動などを促進するとともに、育児に関する相談や子育てに関する講座の開催、情報提供などを実施し、子育てに関する不安や悩みを解消し、地域や家庭の教育力の向上を目指す事業。（個別施設については、10ページに掲載）

### 3 公立保育所の運営の見直し等

#### (1) 基幹保育所の整備

区 分	平成14年度～平成18年度	計
保育基本計画目標	7か所	7か所

実施計画					
事業名	事業年次				
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
川崎区基幹保育所（藤崎保育園）		検 討		整備	
幸区基幹保育所（河原町保育園）		検 討		整備	
中原区基幹保育所（玉川・玉川乳児保育園）		検 討		整備	
高津区基幹保育所（千年保育園）		検 討		整備	
宮前区基幹保育所（向丘・向丘乳児保育園）		検 討		整備	
多摩区基幹保育所（西宿河原保育園）		検 討		整備	
麻生区基幹保育所（百合丘保育園）		検 討		整備	

#### 基幹保育所

区内の公立保育所の運営管理や私立保育所との連携、地域保育園等への助言・指導、子育て家庭への支援等、地域の子育て支援の拠点施設

#### (2) 老朽保育所等の改修

区 分	平成14年度～平成18年度
保育基本計画目標	3か所

実施計画								
事業名		建築年度	事業年次					
保育園名	整備内容		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
大島保育園	修繕	昭和40年6月			改修工事			
中野島・中野島乳児保育園	修繕	昭和40年7月			改修工事			
北加瀬保育園	修繕	昭和41年6月				改修工事		
宮内保育園	修繕	昭和41年6月				改修工事		
宿河原保育園	修繕	昭和41年6月				改修工事		
中丸子保育園	修繕	昭和45年4月				改修工事		
渡田保育園	修繕	昭和42年4月					改修工事	
小倉保育園	修繕	昭和42年4月					改修工事	
諏訪保育園	修繕	昭和42年5月					改修工事	
生田・生田乳児保育園	修繕	昭和42年7月					改修工事	
すぎのこ保育園	修繕	昭和53年9月						改修工事
下小田中保育園	修繕	昭和48年6月						改修工事
津田山保育園	修繕	昭和48年6月						改修工事

(3) 民営化（駅周辺型保育所の整備、老朽施設の改築）の推進

区 分	平成14年度～平成18年度
保育基本計画目標	3か所

実施計画									
事業名	整備区分	事業内容		事業年次					
		定員	特別保育事業	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
多摩福祉館保育園 (再掲)	駅周辺型 保育所の 整備	25増 95 120	長時間延長保育 一時保育 休日保育		設計	整備	運営 開始		
下作延中央保育園 (再掲)		30増 90 120	長時間延長保育 一時保育 休日保育			設計 整備	運営 開始		
小田中・小田中乳児保育園 (再掲)		25増 120 150	長時間延長保育 一時保育 子育て支援センター				設計	整備	運営 開始
川崎区内保育園	老朽施設 の 改築							解体 工事	
川崎区内保育園								解体 工事	

(4) 運営体制の見直し

区 分	平成14年度～平成18年度
保育基本計画目標	公立保育所の役割変化に対応した組織・職員配置・勤務体制などを見直し、効率的な保育所運営の確立を目指す。

実施計画						
事業名	事業内容・施設名	事業年次				
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
職員配置の見直し	保育士配置の見直し		民間保育園並配置基準への見直し	調整	→	
給食業務の委託	給食業務員及び栄養士の配置の見直し		宮前平保育園 西有馬保育園 土橋保育園	調整	→	
用務業務の見直し	用務員の配置の見直し		一部非常勤化	調整	→	

## 4 子育て家庭に対する支援の充実

### (1) 地域子育て支援センターの整備

区 分	平成14年度	平成15年度～平成18年度	計
保育基本計画目標	7か所	6か所	13か所

実施計画						
事業名	事業年次					
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
地域子育て支援センターあいいく(川崎区)	実施					
地域子育て支援センターたまご(高津区)	実施					
地域子育て支援センター花の台(宮前区)	実施					
地域子育て支援センター宙(多摩区)	実施					
地域子育て支援センターふじさき(川崎区)	実施					
地域子育て支援センターちとせ(高津区)	実施					
地域子育て支援センターゆりがおか(麻生区)	実施					
地域子育て支援センターかるがも(麻生区)		実施				
河原町保育園内地域子育て支援センター(幸区)				実施		
西宿河原保育園内地域子育て支援センター(多摩区)				実施		
玉川・玉川乳児保育園内地域子育て支援センター(中原区)				実施		
向丘・向丘乳児保育園内地域子育て支援センター(宮前区)				実施		
鷺沼プール跡地保育所地域子育て支援センター(宮前区)					実施	
小田中・小田中乳児保育園地域子育て支援センター(中原区)						実施

#### 地域子育て支援センター事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、保育所等に子育て支援センターを設置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育資源の情報提供、家庭的保育を行う者への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う事業

#### 【参考】地域子育て支援施設

事業名	設置区	開所年度
子育て広場 かわさき	川崎区	平成15年4月
子育て広場 ふるいちば	幸区	平成15年4月
子育て広場 むかい	川崎区	平成15年度中開所(予定)
子育て広場 すみよし	中原区	平成15年度中開所(予定)
子育て広場 かじがや	高津区	平成15年度中開所(予定)
子育て広場 さぎぬま	宮前区	平成15年度中開所(予定)
子育て広場 すがお	宮前区	平成15年度中開所(予定)
子育て広場 みなみゆりがおか	麻生区	平成15年度中開所(予定)

## (2) 一時保育事業の実施

区 分	平成14年度	平成15年度～平成18年度	計
保育基本計画目標	6か所	9か所	15か所

実施計画		事業年次					
事業名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ひばり保育園	多摩区	実施					
夜間保育所あいいく	川崎区	実施					
長寿保育園	中原区	実施					
みぞのくち保育園	高津区	実施					
こどものいえもも保育園	宮前区	実施					
星の子愛児園	多摩区	実施					
あさのみ保育園	麻生区		実施				
中原区内保育所（東住吉小学校敷地内）	中原区			実施			
川崎駅西口保育所	幸区			実施			
多摩福祉館保育園	多摩区				実施		
高津区内保育所	高津区				実施		
川崎区内保育所（川中島中学校敷地内）	川崎区					実施	
宮前区内保育所	宮前区					実施	
川崎区内保育所	川崎区					実施	
柿生保育園	麻生区					実施	
中原区内保育所	中原区						実施

## 一時保育事業

保護者がパート就労や職業訓練、就学等により週3日程度家庭における保育が困難となる乳幼児及び疾病、出産、冠婚葬祭などにより緊急・一時的に保育が困難となる乳幼児を、保育所等に設置した一時保育施設において預かり、保護者の就労や育児を支援する事業

## 5 地域における子育て活動の支援

### (1) ふれあい子育てサポート事業の推進

区 分	平成14年度～平成18年度
保育基本計画目標	全市展開（ふれあいサポートセンターの設置）

実施計画			
事業名		事業年次	
サポートセンター名	所管地域	14年度	15年度～18年度
ふれあいサポートセンターあいいく	川崎区、幸区、中原区	事業実施 (全市展開)	充実
ふれあいサポートセンター花の台	高津区、宮前区		
ふれあいサポートセンター宙	多摩区、麻生区		

#### ふれあい子育てサポート事業

子育てサポートセンター（市内3か所設置）において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを会員として登録し、その会員どうしが地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する事業

### (2) 地域子育て自主グループへの支援

区 分	平成14年度～平成18年度
保育基本計画目標	支援の実施

実施計画	事業年次	
	14年度	15年度～18年度
	援護グループ数： 8グループ 援護対象児童数： 130人	支援の充実

#### 地域子育て自主グループ支援事業

地域において、親同士の交流が主体であるサークル活動の枠を超え、子育てに視点を置いた日常的な活動を行っている子育てグループに対し、運営費の一部を補助し、活動を支援する事業

## 6 保育所における評価システムの構築、情報の提供、説明責任

区 分	平成14年度～平成18年度
保育基本計画目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所への総合的な評価システムの導入</li> <li>・情報の提供、説明責任</li> </ul>

区 分		事 業 年 次		
		14年度	15年度	16年度～18年度
実施計画	評価システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉審議会において「第三者評価制度のあり方について」検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉審議会において「第三者評価制度のあり方について」検討</li> <li>・市として、「第三者評価制度」について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価制度実施</li> </ul>
	保育事業に関する ・情報の提供 ・説明の実施	実 施	実 施	実 施

### 第三者評価制度

保育事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業